

# 令和6年上尾市議会6月定例会 資料

(教育関連部分抜粋)

## 目 次

- 採択された請願 . . . . . 1
- 市政に対する一般質問 . . . . . 2

請 願 書

請願番号	第 2 号	受理年月日	令和6年6月3日
請 願 者	住所 ○○○○○○○○○○○ 代表者 樽井 花子		
紹介議員	稲村 久美子		
付託委員会	文教経済常任委員会	結 果	採択

1 件 名 上尾市の不登校対策に関する請願

2 要 旨 上尾市の不登校対策として、フリースクール等不登校児童生徒の支援を行う居場所の利用者への経済的支援を行うこと。経済的支援の検討および運用に当たっては、上尾市不登校対策推進委員会やその他の協議の場において、不登校児童生徒の支援に取り組む民間団体等の意見を聴取・反映する環境を整備すること。

3 理 由 不登校などさまざまな理由で十分な義務教育を受けられなかった子どもたちに教育機会を確保するための法律「教育機会確保法」では、地方自治体に対しフリースクール等、学校以外の場で学習活動等を行う不登校児童生徒に対する支援をすることを求めている。また、不登校児童生徒の支援にあたって、教育機会確保法及び文部科学省では、教育委員会・学校・自治体の福祉部門・民間の団体相互の密接な連携の下に行うこととしている。このことを踏まえれば、不登校児童生徒の支援に取り組む民間団体等について、上尾市不登校対策推進委員会の委員として委嘱することや、定期的な協議の場を設けることなど、民間団体等の意見を聴取し、制度に反映をさせるための環境の整備が求められる。上尾市不登校対策推進委員会でも民間の居場所等への支援のあり方について検討が為されているが、当事者の視点に立って考えれば早急に検討を進め、制度を実施すべきと考える。

以上のことを踏まえて、上尾市の不登校対策として、フリースクール等不登校児童生徒の支援を行う居場所の利用者への経済的支援を行うこと。経済的支援の検討および運用にあたっては、上尾市不登校対策推進委員会やその他の協議の場において、不登校児童生徒の支援に取り組む民間団体等の意見を聴取・反映する環境を整備することを求める。

## 市政に対する一般質問

[令和6年6月12日(水曜日)]

- ◎前島 るり 議員 . . . . . 5
  - ・奨学金返済支援等で若者の定住促進を
  - ・体育の見学と水泳授業は生徒の心情に配慮を
- ◎小池 佑弥 議員 . . . . . 7
  - ・にぎわい創出について
- ◎小高 進 議員 . . . . . 8
  - ・上平中学校の施設更新について
  - ・公民館のトイレについて
- ◎星野 良行 議員 . . . . . 9
  - ・生成AIの活用について
  - ・上尾市学校施設更新計画について
- ◎坂東 知子 議員 . . . . . 10
  - ・上尾市学校施設更新計画について
  - ・学校給食について

[令和6年6月13日(木曜日)]

- ◎海老原 直矢 議員 . . . . . 13
  - ・福祉施策について
- ◎井上 茂 議員 . . . . . 14
  - ・組替動議について
- ◎稲村 久美子 議員 . . . . . 14
  - ・学校へ通えない子や事情のある子の対応について
  - ・文化的行事の推進と健康について
- ◎田島 純 議員 . . . . . 16
  - ・暑くて長い夏対策
  - ・学校のトイレは..
- ◎井上 智則 議員 . . . . . 17
  - ・児童生徒が安心・安全に登下校ができる環境の推進

- ・教育分野のDXについて
- ・平和について

[令和6年6月14日(金曜日)]

◎島津 秋男 議員	19
・食品ロス問題の取り組みについて	
◎黒須 喜美雄 議員	19
・埼玉県スポーツ科学拠点施設について	
◎浦和 三郎 議員	21
・教育行政について	

[令和6年6月17日(月曜日)]

◎荒川 昌佑 議員	23
・教育環境について	
・シビックプライドについて	
◎新道 龍一 議員	24
・子供たちの安全な登下校について	
◎樋口 敦 議員	25
・部活動の地域移行について	
◎井上 淳子 議員	28
・香害・化学物質過敏症について	
・平方のまちづくりについて	
・学校給食施設基本計画(素案)について	

[令和6年6月18日(火曜日)]

◎新藤 孝子 議員	30
・未来を担う子ども・若者に支援を	
◎平田 通子 議員	31
・子どもが主人公の学校に	
◎矢口 豊人 議員	33
・子どもの居場所づくりについて	

[令和6年6月19日(水曜日)]

◎原田 嘉明 議員 . . . . . 33

- ・学校での避難訓練
- ・学校での災害対応
- ・学校トイレの洋式化
- ・公共施設トイレの洋式化

〔令和6年6月12日(水曜日)〕

◎前島 るり 議員

・奨学金返済支援等で若者の定住促進を

●現在の奨学金・入学準備金の貸付状況

○教育総務部長 毎月1万円から2万円の貸付けを行う奨学金につきましては、直近5年間では、令和2年度に新たに大学等に入学する1名に貸付けを行いました。その後、今年度まで貸付け実績はございません。入学前に一括して20万円から50万円の貸付けを行う入学準備金につきましては、5年間で44名に貸付けを行っております。

●奨学金の貸付が少ない理由

○教育総務部長 日本学生支援機構の奨学金は、市の奨学金の貸付金額より高額であり、貸付金額の選択肢も複数あるため、多くの学生が、日本学生支援機構の奨学金制度を利用していることが考えられます。また、高等学校については、令和2年度から高校授業料の無償化制度が導入されており、奨学金のニーズが少なくなっているものと分析しております。

●奨学金制度の見直しに係る現在の検討状況

○教育総務部長 令和6年度に一定の方向性を示すため、入学準備金及び奨学金の過去の貸付状況を分析するとともに、日本学生支援機構や県内市町村で実施している奨学金制度の状況を情報収集・分析しております。

●見直しに向けた今後のスケジュール

○教育総務部長 見直しに向けたスケジュールでございますが、市内の中学生や高校生、大学生に対するアンケート調査による市民ニーズの把握をしてまいりたいと考えております。また、県内市町村の奨学金制度の実施状況や効果等を踏まえ、本年夏までに見直しの方向性を定めた上で、実施に向けた予算措置や条例改正等の準備を進めてまいります。

●見直し内容の方向性

○教育総務部長 高校授業料の無償化制度など、高校生等への修学支援の充実が図られている状況なども考慮しながら、奨学金の貸付金額の増額のほか、奨学金の利子補給など、あらゆる方策を検討してまいります。

●利子補給などの返済支援を行っている県内市町村

○教育総務部長 県内において、奨学金等の利子に対する支援制度は、熊谷市や深谷市など、6市6町で実施しており、奨学金等の一部返済を支援する制度は、行田市や東松山市など、3市1町で実施していることを確認しております。

●市民が利用しやすく、若者支援となるような奨学金制度を要望するが教育長の見解

○教育長 制度の見直しにあたっては、国の特別交付税措置を活用した奨学金返済支援を含め、市民が利用しやすく、若者支援となるような、奨学金制度の検討を進めてまいりたいと考えております。

・体育の見学と水泳授業は生徒の心情に配慮を

●小・中学校の体育授業において、通常の授業、水泳授業の際、見学者はどのように過ごしている

### のか伺います

- 学校教育部長 見学時には、学習カードやICT端末等を活用しながら、活動の様子を見て気付いたことをまとめたり、友達にアドバイスしたりする活動等に取り組んでおります。見学場所につきましては、通常の授業では校庭や体育館で実技に参加する児童生徒の近くで見学すること、水泳授業ではプールサイドの日陰から見学することを基本としておりますが、高温時や見学者の体調がすぐれない場合等には、別室で自習させることもございます。

### ●学習指導要領に見学者の扱いについて記載はあるのか伺います

- 学校教育部長 学習指導要領には、体育授業時の見学者について、どのように扱うかについての記載はございません。

### ●体育授業を見学した場合、通常どおり授業に参加した場合との違いや、評価への影響について伺います

- 学校教育部長 体育授業を見学する場合も、学習者の1人であることは変わりませんので、実技を除く対話的活動や学習カードを活用した学習等に取り組んでおります。但し、同じ単元の学習をすべて見学する場合、技能に関する学習に取り組めないことから、技能について評価することができない場合もございます。

### ●中学校でのプール授業の在り方について、学習指導要領ではどのような位置付けになっているのか伺います

- 学校教育部長 学習指導要領における中学校の水泳領域の取扱いにつきまして、1・2年生においては必修、3年生においては、「器械運動」、「陸上競技」、「水泳」及び「ダンス」のうち、いずれか1つを選択して履修することとなっております。なお、水泳の指導につきましては、適切な水泳場の確保が困難な場合には扱わないこともできますが、その場合にも水泳の事故防止に関する心得については必ず取り上げることとなっております。

### ●中学校3年生からは、学校ごとに水泳領域を選択できるということだが、上尾市の中学校の状況を伺います

- 学校教育部長 上尾市では、全ての中学校の3年生において、水泳領域を取り扱っております。

### ●その理由と根拠について伺います

- 学校教育部長 水泳授業の取扱いなどについての教育課程につきましては、学習指導要領に基づき、各学校で編成するものでございますが、本市ではプール施設等、水泳授業が行える環境も整っており、生徒にとって必要な学習の1つであるとの認識において、3年生においても水泳授業を選択しているものと考えております。

### ●鴻巣市では、全中学校で水泳授業を実施せず、理論や事故などへの注意を行っているのみだと聞いている。そのような内容についての本市の見解を伺います

- 学校教育部長 本市におきましては、「水泳は生命にかかわる学習」の1つであると認識しており、水泳授業の実施は重要であると考えております。

### ●市内小・中学校の水泳授業における見学者の状況について伺います

- 学校教育部長 水泳授業を学年ごとに実施した場合の1回あたりの見学者の割合となりますが、小学校に比べ、中学校の方が、見学者数が増える傾向がございます。また小学校においても、学年が上がることに伴い、見学者数が増える傾向がございます。

### ●中学生は水泳授業を見学する人数が多いが、どのように分析しているのか伺います

- 学校教育部長 体調不良や病気に加え、女子生徒につきましては、月経により入



水することができないこともあると考えております。また他にも、肌が露出したり、日焼けしたりすることへの抵抗感をもっている生徒がいることも理由の1つであると考えております。

**●できるだけ、多くの子ども達が参加できる授業をと考えたとき、中学3年生の体育授業を水泳以外の選択肢について御検討頂くことを提案申し上げますが、市のお考えを伺います**

- 学校教育部長           本市では、「水泳は生命にかかわる学習」の1つであると認識しており、水泳授業の実施は大変重要であると考えております。従いまして、義務教育最終年となる中学校3年生におきましても、水泳領域は、選択すべき学習であると考えているところでございます。

◎小池 佑弥 議員

・にぎわい創出について

**●図書館本館更新方針について、図書館更新による、駅周辺のにぎわいに対する効果**

- 教育総務部長           更新により図書館本館の利便性や快適性が向上し、集客力と滞在性が一層高まると考えられることから、図書館自体の賑わいはもちろん、周囲の人の流れの活性化により、駅周辺エリアの賑わいにも寄与することが期待されます。

**●図書館本館更新方針における「テナント型」に係るコストの試算根拠**

- 教育総務部長           方針案でお示した民間施設テナント型の概算コストの試算根拠につきましては、整備費や諸経費は、過去の実績や見積価格を参考とし、床の賃借料は、市中心エリアにおける調査結果から推計し、1平方メートル当たり月4,000円としております。また、ライフサイクルコストの年間運営費は、現本館の5年間の実績平均に年間賃料を加算したものでございます。

**●図書館本館の更新方針を策定における、上尾駅に近接した立地への移転の可能性に係る検討状況**

- 教育総務部長           方針案では、これまでの図書館整備検討の経緯を踏まえ、「市の中心部かつ用地取得を伴わない手法であること」を、更新実現の前提条件の一つとしております。この条件において、現在地からの移転を想定したモデルが「民間施設テナント型」であり、より上尾駅に近接した立地の可能性も含めて検討を行っております。

**●仮本館の立地選定の条件に係る検討のポイント**

- 教育総務部長           本館リノベーション工事期間中の図書館運営は、何より利用者の利便性に配慮して対策を取ることが重要であると考えております。したがって、仮本館設置方式を採用する場合の民間施設の立地につきましては、上尾駅または北上尾駅周辺など、人の流れが集中する市の中心部で選定することが望ましいと考えております。

**●スポーツ科学拠点施設の整備後の本施設が市内の賑わいに与える影響の想定**

- 教育総務部長           埼玉県が整備するスポーツ科学拠点施設につきましては、プロスポーツチームの公式戦が開催できる、観客席5,000席以上有するメインアリーナを設置することとしており、プロスポーツチーム等による試合やイベントなどの開催により、市民をはじめ、市外、県外からも多くの方が当該施設を訪れ、地域の賑わい創出へと繋がるものと考えられます。さらに、上尾運動公園東エリアが再整備され、本市のスポーツイベント等で積極的に活用することにより、市民のスポーツ活動と健康づくりの推進が図られると共に、賑わいの創出にも繋がると考えております。

## ◎小高 進 議員

### ・上平中学校の施設更新について

#### ●体育館更新のスケジュール

- 教育総務部長 上平中学校の施設更新につきましては、令和6年度から7年度にかけて、学校全体の配置等を検討する基本設計を行い、その後、新体育館の実設計を進めてまいります。そして、令和8年度には、新体育館の建設に着手し、令和9年度の竣工を予定しております。

#### ●学校敷地を拡張する理由

- 教育総務部長 現在の上平中学校は、校庭が狭小であるため、一部の体育の授業や部活動などを、校舎と離れた「第2グラウンド」に移動して実施しており、生徒の安全確保等について、課題を抱えているところでございました。そして、今般、構造的耐用年数を迎える体育館の建替えをはじめとした、施設更新を行うにあたり、現状の学校敷地で建て替えを行う場合には、仮設校舎の建設が必要となり、その建設や除却に大きな経費を要する見通しとなっております。このような中、敷地の拡張を実現できれば、生徒に学校敷地外のグラウンドへの移動を要していた課題の解消と恒久的な教育環境の向上が図られ、さらには、仮設校舎の建設費用が不要となり、効率的な財政運営に寄与することから、現在は、学校用地の取得に向けて、地権者との交渉を行っている状況でございます。

#### ●上平中学校の用地取得のスケジュール

- 教育総務部長 本定例会に用地取得に係る関係補正予算を提案しており、拡張用地の測量及び補償額算定のための物件調査を行い、地権者との交渉や農業振興地域農用地区域から除外する手続きなどを進めてまいります。そして、令和7年度末には用地の取得を完了したいと考えております。

#### ●上平中学校における体育館以外の校舎改築の有無

- 教育総務部長 北校舎西棟は、令和4年度に実施した鉄筋やコンクリートの劣化状況調査によって、健全性と安全性が確認できたため、耐用年数を延長して利用する予定としております。また、その西棟以外の北校舎東棟や南校舎等につきましては、目標耐用年数を迎えるのが令和14年度以降となることから、当分の間、改築は予定しておりません。

#### ●建替時期が到来しない建物の保全

- 教育総務部長 現状の市内の学校施設は、大規模改修や耐震補強を実施し、適切に保全しているところでございます。今後の施設の利用年数を勘案しながら、外壁・屋上防水工事及び電気・機械機器類の交換など、必要な維持保全を計画的に進めてまいります。

#### ●実施計画策定後における特別教室のエアコン設置の考え方

- 教育総務部長 本年3月に第1期上尾市学校施設更新計画実施計画を策定したことにより、特別教室のエアコン設置に向けた計画の策定が可能となったところでございます。今後の予定としては、実施計画の5年間において施設の更新がない学校につきましては、近年の猛暑に対応するため、令和7年度から、特別教室の使用頻度の高い中学校から順次、エアコン設置ができるよう、準備を進めてまいります。また、上平中学校のように、実施計画の5年間において、施設の更新がある学校につきましては、更新のタイミングで、各特別教室にエアコンを設置してまいります。

## ・公民館のトイレについて

### ●トイレの現状は

○教育総務部長 公民館のトイレでございますが、上尾公民館におきましては文化センターの改修の際に、ほぼ全てを洋式便器といたしました。その他の公民館につきましては、洋式便器を男女の各トイレに1つ設置しております。また、立ち上がる際の補助になるよう和式便器用手すりを上平、原市、大石、大谷公民館に設置しております。

### ●公民館施設の更新について

○教育総務部長 市立公民館はいずれも建設から30年以上が経過し老朽化が進んでおります。そうした中、施設を長期的に安全に保つため空調設備や受変電施設など、改修工事を実施し適切な維持保全を実施しております。なお、今年度は、原市公民館の外壁の改修工事を実施する予定でございます。

### ●公民館の職員体制について

○教育総務部長 現在、正規職員2名及び会計年度任用職員2名の4名の職員を各公民館に配置しておりますが、会計年度任用職員は週3日勤務であることから、実質的に3名体制となっております。

## ◎星野 良行 議員

## ・生成AIの活用について

### ●生成AIを活用した指導方法の工夫改善について、現状と取組は

○学校教育部長 教育委員会では、本年1月に、児童生徒及び教職員が生成AIを教育活動に利活用する際の留意点を示した、「上尾市立小・中学校教育活動における生成AIの利活用に係るガイドライン」を、生成AIを利活用する際にやってはいけないこと等をまとめた、「上尾市立小・中学校における生成AIの利活用に関するルールブック」を作成して、各学校に配布し、学校における生成AIの利活用体制を整えたところでございます。これに基づき、各学校では生成AIの適切な活用に努めており、学校ICT支援員による教職員への研修や小学校のクラブ活動で、生成AIを活用してイラストを作成するなどの工夫を進めている学校もございます。

### ●学校で生成AIを使用する場合のセキュリティについては、どのように対応しているのか

○学校教育部長 各学校では、「生成AIを利用する際のチェックリスト」を基に、児童生徒が利用する際には、個人情報やプライバシーに関する情報、機密情報を入力しない、著作権の侵害につながるような使い方をしない、文章の根拠となるものの真偽等が確認できない場合には利用しないなどの指導を徹底しております。

### ●学校における今後の生成AIの活用と課題は

○学校教育部長 今後の生成AIの活用といたしましては、文書作成などの校務における活用や、学習指導における活用が考えられますが、まだ実践事例も少ないことから、今後、生成AIの活用に関する教職員研修会などを実施し、学校における適切な活用について検討してまいります。課題といたしましては、教職員のAIリテラシーの向上を図ることや、学校と家庭が連携したデジタルシティズンシップ教育をさらに充実させることなどでございます。

## ・上尾市学校施設更新計画について

### ●第1期上尾市学校施設更新計画実施計画の進捗状況

○教育総務部長 実施計画の進捗状況でございますが、上平中学校と太平中学校の体育館の構造的耐用年数が間もなく到来することに鑑み、上平中学校の更新設計業務と太平中学校及び同校に隣接する平方東小学校の更新設計業務の入札に向けて、現在準備を進めているところでございます。また、平方北小学校再編検討協議会の進捗につきましては、通学区域内の住民、保護者や未就学児保護者に対して検討協議会委員の公募を行うなど、委員の選定を進めているところでございます。

### ●2つの設計業務と平方北小学校再編検討協議会の今後のスケジュール

○教育総務部長 上平中学校につきましては、令和6年度から7年度にかけて、基本設計及び実施設計を進め、令和8年度から新体育館の建設に着手する予定でございます。太平中学校及び平方東小学校につきましては、令和6年度から8年度にかけて、基本設計及び実施設計を進め、令和9年度から太平中学校の新体育館の建設に着手する予定でございます。また、平方北小学校再編検討協議会につきましては、8月までに第1回会議を開催し、今年度は4回の検討協議会を開催する予定としております。

### ●今後の課題や重要と考えていること

○教育総務部長 実施計画の推進にあたりましては、保護者や児童生徒の意見のみならず、未就学児保護者や地域の意見を反映していくことが重要であると考えております。また、学校施設の更新には、多くの財政支出が伴うことから、市の財政負担の平準化に考慮するとともに、国の補助金や起債等を活用しながら、計画的かつ効率的に学校施設の更新を進めていくことが課題であると考えております。

### ●学校施設更新計画実施計画における特別教室のエアコン設置の予定

○教育総務部長 特別教室のエアコン設置について、昨年度は、学校施設更新計画実施計画が未策定の中、見通しが立たないこともあり、「学校施設の更新に合わせ、計画的、効率的に整備を進めて行く」ことをお答えしてきたところでございます。そして、今般、その実施計画を策定したことから、令和7年度には、特別教室の使用頻度の高い中学校から順次、整備を進めていく予定として、現在は、設置に向けたスケジュールをはじめ、国の交付金の活用や財政面の調整を行い、準備を進めている段階でございます。

## ◎坂東 知子 議員

## ・上尾市学校施設更新計画について

### ●全小中学校の特別教室へのエアコン設置予定

○教育総務部長 小・中学校のエアコンにつきましては、これまで、普通教室をはじめ、令和3年度及び4年度には全ての体育館にエアコンを設置するなど、順次整備してまいりました。昨年度においては、特別教室のエアコン設置について、学校施設更新計画実施計画が未策定の中、見通しが立たないこともあり、「学校施設の更新に合わせ、計画的、効率的に整備を進めて行く」ことをお答えしてきたところでございます。そして、今般、その実施計画を策定したことから、令和7年度には、特別教室の使用頻度の高い中学校から順次、整備を進めていく予定として、準備を進めている段階でございます。

### ●令和4年9月定例会で可決された特別教室及び給食調理室へのエアコン設置に関する請願の対応状況

○教育総務部長 小・中学校特別教室へのエアコン設置につきましては、先ほど答弁したとおり、令和7年度から特別教室のエアコン設置を順次進めてまいりたいと考えております。また、給食調理室へのエアコン設置につきましては、児童生徒の食の安全を確保する観点から、夏季休業中の工事に向けて、各学校の給食配膳室へのエアコン設置の準備を進めているところでございます。

### ●令和5年度の小中学校の光熱水費の予算と執行額

○教育総務部長 令和5年度当初予算の光熱水費は、小学校が3億5,814万3,000円、中学校が1億7,017万6,000円で、執行額は、小学校が2億6,059万4,992円、中学校が1億2,196万5円でした。この予算額と執行額の乖離は、令和4年9月以降からの電気代やガス代などの光熱水費の急激な高騰により、令和5年度の光熱水費予算を見通せない状況であったため、安定した学校運営を考慮し、令和5年度当初予算を計上した経緯がございます。このため、令和5年度内で光熱水費の執行状況を確認し、見通しがたったことから、3月補正において減額をさせて頂いております。

### ●予算不用額のトイレ改修などの予算に充てることの是非

○教育総務部長 必要な改修等は、設備等の状態を見極めながら、計画的に進めております。また、当初に想定していなかった修繕等が生じ、緊急に対応しなければならない場合においては、既存予算の執行残額からの予算流用や予備費の活用により対応しております。そのうえで、最終的に不用額となったものは、例年3月議会で減額補正し、翌年度の財源として活用されているところでございます。

### ●太平中学校と平方東小学校の一体校の設計における教育委員会からの要望や提案内容

○教育総務部長 太平中学校と平方東小学校の施設更新にあたっては、学校敷地が隣接する立地を活かして、小中一貫教育の推進モデルとなるような学校施設の更新を予定しております。この更新は、施設の共有化などハード面の整備によって、小中一貫教育を推進する指導・支援・取組といったソフト面の相乗効果を創出し、小中一貫教育のより一層の推進を図っていくものでございます。なお、本校の設計業務におきましては、児童生徒や教職員の意見、保護者や学校運営協議会の意見を伺いながら、設計に反映してまいります。

### ●上尾市の目指す一体校のモデル校

○教育総務部長 特定のモデル校等はありませんが、小中一体校のメリットとしては、学校図書室や特別教室等、小中共有の施設を設けるなど、効果的な施設利用や施設機能の充実が可能となり、小・中学校の交流の一層の促進や児童生徒の学習効果の高まりが期待できます。引き続き、文部科学省より公表されている先進的な事例等を調査、研究してまいります。

## ・学校給食について

### ●小・中学校における食物アレルギーを持つ子どもの推移を教えてください

○学校教育部長 小・中学校において、学校生活のなかで食物アレルギーの対応を希望している児童生徒の人数につきましては、小学校は、平成29年度が283人で全体の2.4%、令和2年度が317人で2.9%、令和5年度が314人で2.9%でございます。中学校は、平成29年度が73人で1.2%、令和2年度が95人で1.7%、令和5年度が141人で2.6%でございます。

### ●令和4年12月に「学校給食における低アレルゲン献立の取り組みを求める請願書」に対して、毎月2回程度実施している低アレルゲン献立の回数を増やしていくために「栄養・おいし

**さ・楽しさ・価格」のバランスなど課題を整理するとともに他市の事例を精査・研究をしております。と報告されていますが、進捗状況をお聞かせください**

- 学校教育部長 他市の事例を精査しましたところ、完全に低アレルギー給食を実施しているのは大阪府箕面市のみで、その他自治体によっては、低アレルギー給食に対するとらえ方が異なることがわかりました。現在、本市においては、特定原材料8品目を使わない給食を、『低アレルギー給食』と考えております。この回数を増やすためには、さまざまな課題を解決していかなければならないものと認識しております。

**●低アレルギー献立の給食を増やせない理由がありましたらお聞かせください**

- 学校教育部長 低アレルギー献立には、牛乳・卵・小麦などの食材が使用できないため、カロリーや栄養価を定めた学校給食摂取基準を満たした多彩なメニュー展開が難しくなることや、代替食材の使用で食材費が高くなることなどが理由としてあげられます。

**●アレルギーを持つ子は年々増加傾向にあり、現在月2回の低アレルギー献立の給食日数を段階的に増やしていただきたいと思いますがご見解をお聞かせください**

- 学校教育部長 引き続き、献立の研究を行い、低アレルギー献立の日数を増やす検討を進めてまいりたいと考えております。

**●「おいしい給食の提供」とは給食を食べてる子ども達の視点が最も重要だと思っておりますが、ご見解をお聞かせください**

- 学校教育部長 「おいしい給食の提供」には、児童生徒にとってのおいしさを重視するのはもちろんのこと、児童生徒の成長のための栄養バランスや、食に対する感謝の気持ちを育むことなども重要であると考えております。

**●現在提供されている給食について、子ども達のアンケート調査結果を教えてください**

- 学校教育部長 令和4年度に児童生徒に対し実施した「学校給食に関するアンケート調査報告書」によりますと、「給食が好き」と答えた割合は、「どちらかと言えば好き」を加えると、小学生が93.9%、中学生が85.6%となっております。

**●栄養教諭の配置についても、センター方式になれば人数が減ると危惧されている委員に対して「この計画の中では直接に取り扱うものではない」との事務局からの発言がありましたが、「食育の観点」から考えると栄養教諭の存在意義は大きいと感じますし、学校給食運営委員会で議論すべき課題だと感じますがご見解をお聞かせください**

- 学校教育部長 栄養教諭につきましては、県の配置基準により配置されております。今後、市としても検討していく必要があると考えております。

**●一番大切な視点は「安心安全でおいしい学校給食の提供」ということでよろしいでしょうか**

- 学校教育部長 令和5年3月に策定いたしました上尾市学校給食基本方針で定めたとおり、安全・安心で、栄養バランスのとれたおいしい給食を、将来にわたり安定して提供することが重要であると考えております。

**●寄せられた意見の公表や市民への説明会など今後の対応についてお聞かせください**

- 学校教育部長 今後、パブリックコメントでいただいたご意見につきましては、取りまとめ次第、公表いたします。また、学校運営にご協力いただいている市PTA連合会などへの説明を予定しております。

〔令和6年6月13日(木曜日)〕

◎海老原 直矢 議員

・福祉施策について

●令和5年12月定例会において、特別支援学校に通う児童生徒が不登校となった場合に、適応指導教室のように出席扱いとなる支援の選択肢を用意すべきであるが如何かの問いに対して、「実態やニーズにつきましては、特別支援学校と連携しながら把握に努めてまいります」との答弁があったが、現在の状況について伺います

○学校教育部長 県立特別支援学校に在籍する不登校児童生徒への支援の選択肢につきましては、公的施設である教育センターや、民間施設などで受け入れている事例があることを確認しております。なお、教育センターにおきましては、該当する児童生徒からの相談があった場合には、引き続き、県立特別支援学校と連携しながら対応できる体制を整えております。

●対応とは？実際に日中過ごし、学習等を行う場所を特別支援学校に通う児童生徒についても用意できるのか

○学校教育部長 本市に在住し、県立特別支援学校に在籍する児童生徒が、実際に日中学習等を行う場として、教育センターを利用する場合につきましては、障害種や状況を十分に配慮し、本人や保護者とどのような支援ができるかを相談しつつ、在籍する県立特別支援学校とも連携しながら、対応していく体制を整えております。

●出席扱いとなる支援の選択肢について伺っているが、充分に対応が取れているという認識か

○学校教育部長 県立特別支援学校の児童生徒の指導要録上の出席の取扱いにつきましては、在籍する学校の校長が判断することとなっております。

●体制が整っているという答弁だったが、それはすでに体制ができており、連携ができていているという認識でよいのか

○学校教育部長 体制は整っております。出席扱いにつきましては、学校長と支援している、例えば教育センターなどが話し合いをしながら、最終的に校長が決められていることとございます。

●同様に、令和5年12月定例会において、「特別支援学校に在籍する不登校児童生徒への支援が限られた状況であるという課題につきましては、関係課と確認をしながら、市としての適切な支援について検討をまいります」との答弁があったが、現在の状況について伺います

○学校教育部長 県立特別支援学校に在籍する不登校児童生徒への支援につきましては、市の教育センターにおいても、本人や保護者とどのような支援ができるか相談しながら、在籍する特別支援学校や関係課と連携して対応しております。

●具体的な連携事例は

○学校教育部長 連携の事例といたしましては、県立特別支援学校や県の教育局県立学校部特別支援教育課と連携して対応した事例がございます。

●具体的に、どのように連携し、どのように対応し、解決したのか

○学校教育部長 関係する特別支援学校や特別支援教育課と情報共有をしまして、相談して、しかるべき対応をしたということとございます。

●「対応している」との答弁だが、支援について充分であるという認識か。その根拠は

○学校教育部長 支援につきましては、本人や保護者と相談しながら、まずは、児

童生徒の在籍する県立特別支援学校やその設置者である埼玉県の教育局県立学校部特別支援教育課と、さらには、その他関係課や諸機関と連携して対応していくことが重要であると認識しております。

**●上尾市として不登校児童生徒支援の施策を考えるうえで課題の一つとして検討すべきであると考えるが如何か**

- 学校教育部長 教育委員会といたしましては、今後も、市内に在住し、県立特別支援学校に在籍する不登校児童生徒にとっての相談や支援の窓口として、その充実を図ってまいりたいと考えております。

**●障がい児の通学における安全な移動の権利の確保は保護者のみの義務ではなく、公教育に付随するものとして行政にもその義務があると考えが如何か**

- 学校教育部長 児童生徒の通学につきましては、自力による通学や保護者の付き添い、その他の方法による通学などについて、児童生徒が通学する学校の設置者によるものと考えております。

**◎井上 茂 議員**

**・組替動議について**

**●イングリッシュサロン実施に係る委託業者との契約及び会場確保の進捗について**

- 学校教育部長 本事業の運営業務を委託する業者につきましては、5月の入札におきまして、委託業者が決定し、現在、事業内容について協議を進めているところでございます。会場につきましては、公民館や学校等との調整を行い、翌年3月までの各会場を確保している状況でございます。

**●事業実施までの見通しについて**

- 学校教育部長 事業実施までの見通しにつきましては、6月中旬頃を目安に、参加者の募集を開始する予定でございます。その後、7月から8月にかけて、2会場において、3回のプレ事業を実施した後、9月から翌年3月まで、6会場で事業を行っていく予定でございます。その計画を進めているところでございます。

**●事業の検証について**

- 学校教育部長 本事業を通して、「地域クラブ活動に参加した際の生徒の満足度や感想について」、「適切な参加費の設定について」、「事業を実際マネジメントする際の準備や対応について」等、丁寧に検証を行っていきたいと考えております。そして、地域クラブ活動運営に係るノウハウの構築等につなげ、本市における文化芸術活動に係る地域クラブ活動の選択肢の拡大につなげていきたいと考えております。

**◎稲村 久美子 議員**

**・学校へ通えない子や事情のある子の対応について**

**●不登校と長期欠席の違いを教えてください**

- 学校教育部長 文部科学省の定義において、長期欠席とは、年間30日以上欠席した児童生徒のことであり、その理由の区分として病気、経済的理由、不登校、その他に分けられます。不登校につきましては、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にある児童生徒のことでございます。



**●学校を長期間欠席している児童について、各学校に現状を聞き取りなどおこなっているのか教えてください**

- 学校教育部長 教育センターでは、各月7日以上、または通算14日以上欠席した児童生徒の状況等について、各学校からの報告を受け、取りまとめております。また、教育センター担当者が、毎学期、各学校に訪問し、長期欠席者の状況について聞き取りを行うとともに、対応について協議をしております。

**●不登校児童生徒数の増加している現状について、どのように対応していくのか教えてください**

- 学校教育部長 各学校では、上尾市不登校対策基本方針に基づき、担任、養護教諭、不登校対策コーディネーター、教育相談主任、スクールカウンセラー、さわやか相談室相談員などが、児童生徒一人一人の状況に応じて、相談や学習支援などを組織的に行っております。また、校内に支援ルームを設置し、不登校児童生徒の居場所づくりにも努めております。教育センターでは、学校と連携を図り、教育相談員や教育心理専門員による教育相談を実施する他、学校からの派遣依頼を受け、スクールソーシャルワーカーが家庭への訪問相談や関係機関につなぐ支援を行っております。また、学校適応指導教室では、児童生徒の状況に合わせた個別支援計画を基に、カウンセリング、体験活動、学習活動、交流活動などを通して、学校復帰及び社会的自立を目指すための指導、支援を行っております。なお、今年度から、新たな居場所として、学校適応指導教室の分室である「おおやサテライト」を、大谷小学校内に開設いたしました。今後も、不登校児童生徒の状況に応じた多様な支援体制の一層の充実を図ってまいります。

**●特性や事情を考慮した教育について、不登校児童生徒だけでなく、学校に通えていても学習についていけない子はいらる。特性や発達段階を考慮した教育は、現在十分であると考えているのか**

- 学校教育部長 特別な教育的支援を要する児童生徒に対する教育につきましては、各学校において一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導や支援ができるよう、個々の児童生徒の困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫に努めております。教育委員会といたしましては、特別支援教育コーディネーターやアップスマイルサポーター、特別支援学級補助員に対して、特別支援教育に関する研修を実施するなどしながら、児童生徒に対する一層の支援の充実を推進してまいります。

**●不登校対策コーディネーターについて、現在どのような役割をされているのか教えてください**

- 学校教育部長 不登校対策コーディネーターにつきましては、上尾市不登校対策基本方針に基づき、各学校における不登校対策を推進する中心者として、校長が指名した教員でございます。役割といたしましては、校内研修会の企画運営や、不登校児童生徒に関する情報収集と記録の整理、校内の組織的な対応に向けたケース会議の開催、関係機関との連絡・調整などがございます。

**●文部科学省では、長期に不登校となっている児童生徒への学校以外の場、特にフリースクール等の民間の団体や家庭での学習等に対する支援に焦点を当て、教育委員会・学校と民間が連携した支援の推進及び学校以外の場での支援の充実について提言している。又教育委員会に対し民間団体と協議を行う連携協議会を設置することとしている。これらを含めた民間施設との連携について、現場でもご尽力されていた教育長としてのご見解をおきかせいただきたい。**

- 教育長 本市では、これまでに上尾市不登校対策基本方針及び民間施設等に関するガイドラインを策定し、不登校児童生徒の居場所となる民間施設との連携も進めてきたところでございます。現在、本市におきましても民間施設から支援を受けている不登校児童生徒がおりますので、今後も、民間施設との積極的な連携を推進し、不登校児童生徒に対する支援のさらなる充実を努めてまいります。

## ・文化的行事の推進と健康について

### ●現在上尾市で行われている文化的事業には、何があるか伺います

○教育総務部長 現在、教育委員会で実施している文化芸術事業の音楽の分野では、合唱祭、・邦楽祭、吹奏楽・器楽祭の3部門からなる「市民音楽祭」を開催しております。音楽活動団体の発表の場であり、参加団体同士の交流の場であるほか、市民の方々に音楽鑑賞の場を提供する機会となっております。また、美術の分野では、広く市民や市内で活動している方々を対象に作品を公募する「上尾市美術展覧会」があり、今年度で第56回を迎えます。高校生から高齢者までの幅広い年齢層から、例年350点ほどの出品がございます。

### ●年齢にかかわらず楽しめる文化祭のようなイベントを上尾市全体で開催できないか伺います

○教育総務部長 年齢にかかわらず楽しめる文化的行事の実施は、心豊かな生活を営むためにも大切なものと認識しております。市民の皆さまが気軽に文化芸術に触れる機会を提供するとともに、引き続き文化芸術活動の推進を図ってまいります。

### ●年齢性別を問わない参加型文化イベントに関して市長の見解を聞かせてください

○市長 年齢性別を問わず多くの方が集まるイベントの開催は、市民の皆さまに元気を与え、「みんなで作る みんなが輝くまち あげお」の実現にもつながるものと思います。文化的な活動を通じ、多くの市民の方が集まれる、多世代交流を推進してまいりたいと思います。

## ◎田島 純 議員

## ・暑くて長い夏対策

### ●体力の弱い年代(小・中学校)への熱中症対策について

○学校教育部長 大きな質問項目の3番目、「暑くて長い夏対策」の中で、体力の弱い年代(小・中学校)への熱中症対策についてご質問いただきましたので、お答えします。教育委員会では、ISO等で国際的に規格化されている、気温、湿度、輻射熱の3つを取り入れた指標である「暑さ指数(WBGT)」に基づき環境省が発令する「熱中症警戒アラート」を注視するとともに、発令された際には、活動の中止や延期、見直しをするなど、児童生徒の安全確保を最優先とした対応を行うよう、速やかに全校に周知・指導しております。また、学校では、携帯用の暑さ指数計を活動場所に持参して確認しながら、こまめな水分摂取や、体調管理に十分配慮し、危険な暑さから児童生徒を守る対策を講じているところでございます。

## ・学校のトイレは・

### ●(1)学校のトイレの改修時期、(2)トイレ改修の内容、(3)改修時期による和便器と洋便器の数、(4)小学校と中学校での和便器と洋便器の数

○教育総務部長 大きな質問項目の4つ目「学校のトイレ」について、4点ご質問いただきましたので、順次お答えいたします。1点目の「学校トイレの改修時期」でございますが、大規模改造工事や耐震補強工事等に合わせ、平成11年度から平成24年度までの間、全ての小・中学校のトイレ改修を実施しております。2点目の「トイレ改修の主な内容」でございますが、和便器から洋便器への改修、バリアフリーに対応した手すりや多目的トイレの設置、手洗い場の改修のほか、悪臭防止のために、タイル床から硬質樹脂シート床への改修など、時代のニーズに応じた工事を行っております。3点目の改修時期による和便器と洋便器の数の違い」でございますが、改修時期が早い学校

では、和便器と洋便器の数は、同数程度となっており、改修時期が遅い学校では、洋便器の方が多傾向にございます。なお、洋便器が多くなった理由といたしましては、公衆トイレ等での洋便器の普及や洋式トイレに対する意識の変化などが考えられます。4点目の小学校と中学校での和便器と洋便器の数の違い」でございますが、思春期を迎える中学校では、直接便座に触れる抵抗感から、小学校より和便器の数が多傾向にございましたが、最近では洋式トイレに対する意識の変化により、中学校でも小学校と同じく、洋便器の比率が高くなってきております。

### ●学校施設更新計画におけるトイレの整備計画

○教育総務部長 学校施設更新計画では、新しい学びにふさわしい学校づくりとして、「快適な学校」を学校施設のあり方の1つに定めており、トイレも含めて、快適な学校づくりを進めてまいります。

### ●今後のトイレ改修に係る考えや計画

○教育総務部長 学校施設更新計画との整合性を図りながら、和便器の割合が高い小・中学校を優先的に、トイレの洋式化に努めてまいります。

## ◎井上 智則 議員

### ・児童生徒が安心・安全に登下校ができる環境の推進

### ●スクールガード・リーダーの会議で出た意見について教えてください

○学校教育部長 令和6年4月26日に行われたスクールガード・リーダー会議では、小グループに分かれスクールガード・リーダー同士で情報交換を行いました。そこでの主な意見としては、高齢化により後継者がいないこと、学校安全パトロールカー事業との連携の必要性などがあがっておりました。

### ●会議の中で、下校時刻後も児童生徒が遊びに行くなどして外出していることがあり、学校安全パトロールカーとも連携して幅広く見守りができるかという意見がありましたが、教育委員会として見解は

○学校教育部長 学校安全パトロールカー事業は、児童生徒の下校の時間帯を中心に活動いただいているところですが、地域の実態に応じて、参加者に過度な負担が生じない範囲で、工夫しながら活動いただくようお願いしてまいります。

### ●登校時刻変更に伴い、なにか学校から課題はあがっていますでしょうか

○学校教育部長 小学生の登校時刻が遅くなったことで、小・中学校の登校のピークが重なり、歩道橋が混雑して通りにくくなったという意見が地域からございました。

### ●登下校時の事故や不審者などの通報件数は令和5年度にはどのくらいありましたか

○学校教育部長 令和5年度、児童生徒の登下校時の事故は10件、また、不審者案件は13件ございました。

### ●見守りボランティアを募集しにくい現状がある中、どのように増やしていくかお考えはありますか

○学校教育部長 教育委員会といたしましては、ホームページなどを活用することにより活動の意義や様子を広く周知することで、見守りボランティアの必要性について啓発してまいりたいと考えております。

### ●令和5年度、通学路要望の件数や対応状況を教えてください

○学校教育部長 令和5年度のPTA危険箇所要望書では、186件の要望があがっており、対応必要箇所につきましては、関係各課が現地調査や、管理者に要望するな

どして、適切に対応しております。教育委員会といたしましては、グリーンベルト設置の要望に対し現地調査を行い、児童の通行人数や交通量の多さなどを踏まえながら設置を検討するなど、対応しているところでございます。

**●令和5年3月議会で、通学路安全マップを横断的に見やすくしてほしいとの要望をしましたが、その後どのように改善されたのか伺います**

○学校教育部長 通学路安全マップにつきましては、上尾市全体の地図に、市内全小学校の通学路安全マップのリンクを貼り付け、各小学校の情報が横断的に見られるように改善いたしました。

**●通学路の危険箇所について、さらに横断的かつシームレスに市民が情報を得られるよう、デジタル化をしていくことがよいかと思いますが、教育委員会としてどのように考えますか。**

○学校教育部長 教育委員会といたしましては、先進的な事例を参考にしながら、通学路の危険箇所や安全情報などの効果的な発信について検討してまいります。

**・教育分野のDXについて**

**●現在のDXの取組について**

○学校教育部長 学校における現在のDXの取組といたしましては、校務につきましては、統合型校務支援システムを活用して、様々な情報を一元管理しております。また、学習においては、学習支援システムを活用して、リアルタイムで児童生徒の学習状況を把握するとともに、児童生徒一人一人の実態に即した学習支援を行っております。

**●校務のICT活用について**

○学校教育部長 校務におけるDXの取り組みでございますが、令和5年度より統合型校務支援システムを導入し、運用しております。具体的には、児童生徒の出席や成績、健康診断などのデータを連動させて、出席簿、通知表、指導要録、健康診断票などの作成を行い、事務の効率化を図っております。

**●教育データの利活用について**

○学校教育部長 学校における教育データの利活用の事例といたしましては、埼玉県学力・学習状況調査結果を活用しまして、児童生徒一人一人の生活習慣と学力の伸びの関係について分析し、その改善を図っております。また、効果のあった指導方法についても校内で共有することができ、指導方法の工夫改善にも活かされております。さらに、デジタルドリル教材を活用し、児童生徒一人一人の学習データをもとに提供される問題に取り組むなどの事例もございます。

**●メタバース空間の利活用について**

○学校教育部長 不登校児童生徒に対するメタバースの活用につきましては、有効性や効果的な活用などについて、さらに研究が必要であると認識しております。今後、先行自治体の動向を注視しながら、調査・研究を重ねてまいりたいと考えております。

**●現在のDXの課題について**

○学校教育部長 課題といたしましては、教員のICT活用スキルの向上や、学校ICT支援員を活用した校務支援、学習支援体制の充実、学校と家庭が連携したデジタルシティズンシップ教育をさらに充実させることなどでございます。

**・平和について**

**●学校における平和授業について**

○学校教育部長 学校における平和授業につきましては、国語科や社会科で、実施

しております。具体的には、国語科では、戦争や平和の尊さに関する物語文等を学ぶ中で、自分の思いや考えをまとめるなどの学習を行っております。社会科では、戦争や現在も続いている紛争などについての歴史的な事実や、国際協調による世界平和の実現に努めることの大切さなどについて学習しております。その他、総合的な学習の時間において、世界情勢を含めた今日的な課題をテーマに設定して取り組んでいる学校もございます。また、埼玉ピースミュージアムと連携し、担当職員による出前授業を実施している学校もございます。

〔令和6年6月14日(金曜日)〕

## ◎島津 秋男 議員

### ・食品ロス問題の取り組みについて

#### ●学校給食での取り組み「食品ロス防止につながる食育指導」に取り組んでいますか。

○学校教育部長 学校給食における食品ロス防止につながる取り組みといたしましては、食材やメニューに対する興味・関心を高め、「食べる意欲が高まる」食育指導を実践しております。具体的には、上尾市産の食材を使用すると共に、食材の生産者を紹介するなど行っており、6月初旬には、中学校で市内産の茶葉を衣に混ぜた「アッピーお茶の葉とり天」を提供し、多くの生徒から好評をいただきました。このほか、国内外の伝統的なメニューを取り入れ、多様な食文化に触れさせたりすることで、児童生徒が興味を持って積極的に食べるような工夫を行っており、これらの取り組みにより、残菜量の減少にもつながっております。

## ◎黒須 喜美雄 議員

### ・埼玉県スポーツ科学拠点施設について

#### ●事業者の応募登録の状況

○教育総務部長 埼玉県では、Park-PFI事業者の応募登録を本年5月27日から同月31日まで行いましたが、応募登録の状況については、公表されておられません。

#### ●公募のスケジュール

○教育総務部長 県の「埼玉県スポーツ科学拠点施設整備事業公募設置等指針」での公募スケジュールによりますと、事業者からの応募登録の終了後、6月10日から14日までの間で「事業者対話」を実施しているとのことでございます。今後は、8月に「プレゼンテーション審査」、9月に「設置等予定者の選定」、10月に「公募設置等計画の認定・公示」及び「基本協定の締結」、11月に「実施協定の締結」との予定が示されております。

#### ●市民要望の反映

○教育総務部長 本市ではこれまで、地元の声を踏まえた事業提案や要望活動を、市議会をはじめ、関係団体の皆様と共に行ってまいりました。引き続き、これまでの事業提案等が市民の皆様にとって有効なものとなるよう、県や事業者と連携を図ってまいります。

#### ●これまでの埼玉県との協議内容

○教育総務部長 これまで本市では、要望活動や事業提案を行った事項につきまして

て、県の担当部局と意見交換や要望内容についての協議を行ってまいりました。今年度は、本市が事業提案している、ランニングステーションやランニングコースの整備費相当額の具体的な負担方法等について協議を進めているところでございます。

### ●パークPFIの説明

○教育総務部長 Park-PFI制度は、都市公園における民間資金を活用した新たな整備・管理手法として、平成29年の都市公園法改正により創設されました。飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用して、その周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する「公募設置管理制度」となっております。

### ●プレゼンテーション審査のスタンス

○副市長 8月に予定される事業者選定に係るプレゼンテーション審査でございますが、審査委員の一人として、事業者の提案に、上尾市の要望内容が反映されているのか、また、上尾市民はもとより、県内外から来訪する多くの方々にとっても、より良い提案となっているか、「埼玉県スポーツ科学拠点施設整備運営事業評価基準書」に則り、しっかり見極めてまいります。

### ●ランニングコース・ランニングステーションの要望の背景・目的

○教育総務部長 本市では、これまでスポーツ科学拠点施設整備事業に関する要望書の提出や事業提案を、市議会をはじめ、関係団体と共に行ってまいりました。ランニングコース及びランニングステーションの整備につきましては、幅広い世代を対象とした健康増進事業を推進する目的として、市民が身近に、気軽にランニングやウォーキングを楽しむことができる環境づくりとして、関係団体の皆様からの意見を踏まえ、県に対し、令和4年に事業提案を行ったものでございます。

### ●負担額の支払方法・物価スライドの考え方

○教育総務部長 本市が事業提案を行いました、整備費相当額の支払方法につきましては、Park-PFI手法を踏まえ、現在、埼玉県と協議しているところでございます。また、物価スライド等につきましては、県が事業者対話で意見を伺っていくとのことですので、今後、本市といたしましても、県が行う事業者対話を踏まえ、検討してまいります。

### ●屋内プールを設置された場合の水泳授業の委託に係る上尾市からの要望

○教育総務部長 スポーツ科学拠点施設に屋内プールが整備された場合、市内の小・中学校の水泳授業については、地理的状況から少なくとも6校、最大で10校の水泳授業の委託を想定しております。委託内容といたしましては、児童生徒の送迎を含む、インストラクターによる泳力別の指導など、現在行っている「民間スイミングスクールを活用した水泳授業」と同等の内容でございます。

### ●東西連絡橋の費用負担と設置場所

○教育総務部長 上尾運動公園西エリアと東エリアをつなぐ東西連絡橋につきましては、埼玉県が整備を行う予定となっております。また、東西連絡橋の位置につきましては、国と協議中とのことでございます。

### ●東西連絡橋の必要性

○教育総務部長 公園管理者である埼玉県といたしましては、東西連絡橋を整備することで公園管理が円滑に行えるようになるとともに、公園利用者にとっても利便性が向上すると考えている、とのことでございます。また、本市といたしましても、市民駅

伝競走大会等のイベントにおいては、より安全な開催として、公園内のみのコース設定が可能となり、東西エリアで一体感のある活用など、メリットは多いと考えております。

### ●新たな公園の方向性「主要4機能」に係る整備規模

○教育総務部長 公募設置等指針では、さいたま水上公園の再整備方針での公園の目指す姿として、新たな公園の方向性、「主要4機能」を定め、再整備における公園の必須施設及び提案施設の機能について示されております。その整備内容については、Park-PFI事業者からの事業提案によることから、具体的な整備内容につきましては、事業者決定後の本年10月以降となっております。

### ●スポーツ科学拠点整備の最大のメリット

○教育総務部長 パラスポーツを含むあらゆる競技の競技力向上と県民のスポーツ実施率の向上に寄与するものと考えます。また、5,000人を収容できるメインアリーナでは、プロスポーツチームの公式戦の開催も見込まれ、スポーツ大会の開催などにより、多くの方々のご来訪を期待できるものでございます。さらには、公園の再整備が併せて行われることによって、レジャーなど市民の憩いの場としての広がりも考えられることから、本市の賑わいの創出にも繋がるものと考えております。

### ●県立武道館との連携

○教育総務部長 県立武道館が立地する上尾運動公園東エリアは、現在、埼玉アイスアリーナやスポーツ総合センターといった、主要な施設が集結する県内のスポーツ拠点となっております。本市といたしましても、この施設環境が、有効に活用され、市への賑わいの活力となるよう、県や関係団体と連携を図ってまいります。

### ●本事業を担当する組織の設置の意向

○教育総務部長 本事業は、埼玉県が実施する事業でございますので、現在は、埼玉県との連絡調整をスポーツ振興課が担当し、部局間にわたる事案については、適宜、関係部署が参集する協議の場を設けております。また、主任級を中心とした若手職員15名によるプロジェクトチームを組織し、「スポーツ科学拠点の賑わい創り」をテーマとして、職員の政策形成能力の向上としての人材育成等の観点を踏まえ、政策を企画・立案する取り組みを進めております。

### ●スポーツ科学拠点整備に係る市長のまちづくりに対する考え

○市長 私といたしましても、この埼玉県スポーツ科学拠点施設整備運営事業が、本市の発展にとって、大変有意義なものであると認識しております。本事業によりまして、県立武道館、アイスアリーナ、陸上競技場など、既に主要なスポーツ施設がある上尾運動公園エリアに、令和9年度には、アスリート支援機能を備えたスポーツ科学拠点施設とメインアリーナが新たに建設されることとなります。これによりまして、多くの方々のご来訪やアスリートとの交流の機会の創出などが期待されるところでございます。半世紀にわたって愛されてきた、さいたま水上公園の跡地がスポーツ科学拠点として整備されることにより、「するスポーツ」、「みるスポーツ」、「ささえるスポーツ」の機会を提供し、賑わいの創出、ひいては上尾市の発展に繋げることで、市民の皆様をはじめ、県民の皆様にとって、まさに“スポーツのメッカ”として、再び地域の誇りとなるよう、事業に協力していく所存でございます。

## ◎浦和 三郎 議員

### ・教育行政について

### ●ICTを活用した教育の推進とは具体的にどのようなことなのか

- 学校教育部長 ICTを活用した教育の推進とは、教員が、大型モニタやICT端末等の学校ICTを効果的に活用するなどして、一人一人の習熟の程度に応じた学習やインターネットを用いた調べ学習、児童生徒の意見や考えを瞬時に集約しグラフ化すること、児童生徒が必要な情報を動画やスライドにまとめて発表することなど、個別最適化された授業を推進することです。

### ●小中学校でICT端末を利用する教科と1日当たりの時間は

- 学校教育部長 小・中学校において、全教科でICT端末を活用しております。授業等におけるICT端末の活用状況につきましては、毎日1時間程度活用している教員の割合が小学校は24%、中学校は15%、毎日3時間程度活用している教員の割合が小学校は18%、中学校は13%、毎日3時間以上活用している教員の割合が小学校は32%、中学校は23%です。

### ●ICT端末と大型モニタの使い分けはどのように行っているのか

- 学校教育部長 ICT端末と大型モニタの使い分けにつきましては、双方を併用しながら活用しております。教員がクラス全員に共有させたいことがある場合には大型モニタを使い、個人の考えを深めさせたいときにはICT端末を使うなど、授業のねらいによって使い分けしております。

### ●ICT機器を使えていない教員への対応は

- 学校教育部長 教育委員会では、ICT機器の活用が得意ではない教員向けに、初級者向け、中級者向けなど、年に数回、研修会を実施しております。また、校内において教員同士で学び合う研修を実施したり、ICT支援員からアドバイスをしたりして、教員のICTについての技能向上に取り組んでおります。

### ●学力向上プラン作成の指示はどこからなのか

- 学校教育部長 学力向上プランの作成につきましては上尾市教育委員会学校教育部指導課から各上尾市立小・中学校に、通知により指示をしております。

### ●学力向上プランのグランドデザインはどの視点から作成されているのか

- 学校教育部長 学力向上プランのグランドデザイン作成の視点につきましては、自校の学力や学習状況の実態を捉えた上で、児童生徒に身に付けさせたい学力及びそれを養うためにどのような方策を取るか、という視点から作成しております。

### ●学力向上プラン作成により従来の授業方法との変化点は

- 学校教育部長 学力向上プラン作成による従来の授業方法との変化につきましては、少人数グループによる話し合い活動や、ICTを効果的に活用して協働的に課題を解決する学習が増加するなど、指導の改善が見られました。

### ●児童生徒の学力向上判定はどのように行われるのか

- 学校教育部長 児童生徒の学力向上の判定につきましては、全国、県、市の学力調査により、当該学年までに身に付けなければならない学力や個人の伸び、当該年度に身に付けなければならない学力など、幅広く学習状況の実態、成果、課題を客観的に把握しております。

### ●学級担任制の小学校、教科担任制の中学校では児童生徒の学力向上判定に要する時間が異なると思うがどのように見極めを行っているのか

- 学校教育部長 学級担任や教科担任が、普段の授業での様子や授業内の課題、単元テスト、定期テスト等をもとにして評価を行っております。

### ●学力向上には教師の指導力が不可欠だがベテランと新任教員との力量差をどのように埋めているのか



## るのか

- 学校教育部長           ベテラン教員と新任教員との力量差につきましては、日頃から新任教員が管理職やベテラン教員からのアドバイスを受けてたり、ベテラン教員の授業を参観したりするほか、校内外での研修や、上尾市の委嘱による学校課題研究の実施等を通して、新任教員の指導力向上を図っております。

## ●保護者は児童生徒の成績向上を学力向上プランによるものと何を見て認識できるのか

- 学校教育部長           学力向上プランの内容を踏まえました授業参観や、通知表による評価、全国や県、市の学力調査の結果などにより、成績の向上が認識できるものと考えております。

## ●学力向上プランを実施した先に見える児童生徒の姿とは

- 学校教育部長           学力向上プランを実施した先には、各校の学力向上に向けた課題の解決が図られるとともに、それらを積み重ねていくことで、実際の社会や生活で生きて働く知識及び技能、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力、学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力や人間性等が育まれ、これからの予測困難な時代を生き抜いていく姿につながっていくものと考えております。

〔令和6年6月17日(月曜日)〕

## ◎荒川 昌佑 議員

### ・教育環境について

## ●不登校生徒の進路について昨年度の進路実績について伺います

- 学校教育部長           令和5年度の不登校生徒のうち97.6パーセントは、進学や就職等の進路が決定しており、残りの2.4パーセントは進路未定となっております。

## ●不登校生徒の進路指導や進路相談について伺います

- 学校教育部長           各学校では、不登校生徒に対して、本人及び保護者との面談や家庭訪問等を通じて、一人一人の進路に対する希望を踏まえ、社会的・職業的自立に向け、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していけるよう、進路指導及び進路相談を継続的に行っております。

## ●進路未定の生徒に対して卒業後の教育委員会及び行政の関わりについて伺います

- 学校教育部長           進路未定の不登校生徒につきましては、上尾市不登校対策基本方針に基づき、各学校が、関係行政機関と連携したり、情報提供を行ったりするなど、中学校卒業後に社会とのつながりを絶やさないうための適切な対応を行うよう、指導しております。

## ●質問3について、具体的な対応と現在進行中の事例について伺います

- 学校教育部長           具体的な事例といたしましては、学校から子ども家庭総合支援センターへの情報の引継ぎなどを行い、卒業後の支援につなげているケースがございます。

## ●昨今の物価高により影響を受けた事象は何か

- 学校教育部長           学校の教育指導において、物価高による影響を受けたものにつきましては、教材費や校外学習費等がございます。

## ●修学旅行について物価高の影響はあるか

- 学校教育部長           修学旅行につきましては、主に交通費や宿泊費等で影響がございます。

ました。

### ●市内の中学校の修学旅行先はどこか

○学校教育部長 令和6年度の市内中学校の修学旅行先は、全て京都・奈良でございます。

### ●オーバーツーリズムの影響はあるか

○学校教育部長 オーバーツーリズムにより、路線バスなどの交通機関の混雑や宿泊先の確保が難しくなっている状況がございます。

### ●今後も安定的に修学旅行は実施できるのか

○学校教育部長 修学旅行は、児童生徒が、自然や文化、産業等についての見聞を広め、様々な体験を得ることができる貴重な学びの機会でございます。今後も、費用や旅行先、内容等を検討しながら継続して実施できるよう、学校に対して指導・助言に努めてまいります。

## ・シビックプライドについて

### ●小・中学校でのシビックプライドの醸成について

○学校教育部長 小学校におきましては、社会科や総合的な学習の時間、校外学習等の中で、地域の特徴や伝統・文化などについて学習をしております。また、中学校におきましては、シティズンシップ教育の中で、よりよいまちづくりについて考える学習を行っている学校がございます。これらの学習を通し、児童生徒の地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養っております。

### ●学校で上尾市歌を教えているか

○学校教育部長 上尾市歌につきましては、各小・中学校において、市内小中学校音楽会に出場する学年を中心に指導をしております。

## ◎新道 龍一 議員

## ・子供たちの安全な登下校について

### ●旗振りボランティアなど、学校の安全を見守るボランティアの概要と、現状、課題は

○学校教育部長 登下校時の見守り活動につきましては、自治会や、学校応援団、PTAなど様々な団体からご協力をいただいております。各団体には、学校と連携しながら、通学路において交通量の多い交差点など、危険性の高いところを中心に担当を決め、見守りの活動をいただいております。課題といたしましては、ボランティアの高齢化や、地域によりボランティアの数が偏ることなどにより、人員の確保が困難になっていることとございます。

### ●そもそも市内児童の通学距離の現状は

○学校教育部長 市内小学校児童の通学距離は、他市町と隣接する一部の地域を除き、概ね学校から半径1.5キロメートルの範囲内となっております。

### ●通学区内危険箇所の現状はどこで知ることができるか。また、通学路の危険箇所について、どのように把握しているのか

○学校教育部長 通学路の危険箇所につきましては、教育委員会のホームページに掲載しております「通学路安全マップ」で確認することができます。また、通学路の危険箇所につきましては、PTAからの危険箇所要望書や住民からの要望などにより把握

しております。

### ●スクールガード・リーダーの概要と現状、課題について

- 学校教育部長 スクールガード・リーダーは地域学校安全指導員として、埼玉県教育委員会が各公立小学校単位に1名委嘱しております。活動といたしましては、担当小学校の地域を巡回して安全確認をしたり、小学校の登下校の見守りや通学路の危険箇所点検等を行ったりしております。課題といたしましては、学校の見守り活動のボランティアと同様に、担い手の高齢化などにより人員の確保が困難になっていることとございます。

### ●スクールガード・リーダーへのアンケート調査はされているのか

- 学校教育部長 4月のスクールガード・リーダー会議の際に、情報交換の時間を設け、各地域の取り組みや課題について情報収集をしております。

### ●市内見守りボランティア参加者との課題等の情報共有できる会議体は存在するのか

- 学校教育部長 子供たちの安全な登下校の見守りに関する会議につきましては、スクールガード・リーダーの会議はございますが、旗振りなどの見守りボランティアに対する会議体はございません。

### ●見守りボランティアへの補助金支給について見解は

- 学校教育部長 児童生徒が安心安全に登下校できる環境を整備することは大変重要であると考えておりますことから、見守りボランティアの在り方については、先進事例を参考に研究してまいります。

### ●シルバー人材センターへの委託化についての見解は

- 学校教育部長 見守りボランティアの在り方の1つの方法として、調査研究してまいります。

## ◎樋口 敦 議員

### ・部活動の地域移行について

### ●上尾市の部活動地域移行推進事業に関するこれまでの取組について伺います

- 学校教育部長 部活動地域移行推進事業に関する、これまでの主な取り組みといたしましては、令和5年度に「上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会」を設置し、部活動の地域移行及び地域におけるスポーツと文化芸術に係る環境の一体的な整備に関する検討を重ねてまいりました。また、新たなクラブ活動実証事業といたしまして、上尾市陸上競技協会や埼玉上尾メディックスバレーボールチーム、市内の総合型地域スポーツクラブの1つであるサンワ×エナジークラブと連携し、各種スポーツクラブ活動の検証を行ってまいりました。令和6年3月には、各種スポーツ及び文化芸術団体との連携を深めるため、「第1回上尾市地域クラブ活動ミーティング」を開催し、地域の皆様と意見交換できる場を設けてまいりました。加えて、保護者向けのリーフレット配布や教職員への説明動画の配信等、事業の啓発にも取り組んでまいりました。現在は、全中学校の部活動にアッピー部活動コーチとアッピー部活動サポーターを配置しており、部活動指導者の育成や教員の負担軽減等に努めているところでございます。なお、本年5月には、教育委員会において、「上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針」を策定いたしました。今後も部活動地域移行の本格実施に向けて取り組んでまいります。

### ●上尾市陸上競技協会との連携による実証事業の内容と評価について伺います

- 学校教育部長 上尾市陸上競技協会との連携による実証事業につきましては、令

和5年9月より、毎月1回のペースで、市内中学校の希望生徒を対象に、上尾運動公園陸上競技場または補助競技場で実施いたしました。上尾市陸上競技協会のスタッフによる専門性の高い指導を種目ごとに実施したため、多くの参加生徒が「技能の向上」を実感した様子が伺えました。課題といたしましては、多くの参加者を募集することや、会場確保に係る費用の捻出等が挙がっております。

### ●埼玉上尾メディックスとの連携による実証事業の内容と評価について伺います

○学校教育部長 埼玉上尾メディックスバレーボールチームとの連携による実証事業につきましては、令和5年度は、上尾中学校及び南中学校の女子バレーボール部の休日の活動に対し、埼玉上尾メディックスから指導者を派遣いただき、約3か月にわたり実施いたしました。活動内容といたしましては、基礎技術の習得が中心でしたが、参加生徒の技能が高まるとともに、毎週の活動を楽しみにする生徒の様子が伺えました。課題といたしましては、平日の学校部活動を指導する教員との効果的な連携や地域クラブ活動の指導者が学校施設を利用する際のルールの必要性等が挙がっております。

### ●総合型地域スポーツクラブ「サンワ×エナジークラブ」との連携による実証事業の内容と評価について伺います

○学校教育部長 令和5年12月より、大石南中学校及び南中学校の女子ソフトテニス部の休日の活動に対し、サンワ×エナジークラブから指導者を派遣いただき、1回の活動に対し、2～3名の指導者でグループ別指導を行ったほか、実業団の監督等を招聘した講座を開催していただきました。課題といたしましては、地域クラブの指導者による大会等へ引率する体制がまだ十分整っていないこと等が挙がっております。

### ●アッピ一部活動コーチ、アッピ一部活動サポーターの配置状況について伺います

○学校教育部長 アッピ一部活動コーチにつきましては、令和6年6月14日現在、市内全中学校に対し、計20名を配置しております。また、アッピ一部活動サポーターにつきましても、市内全中学校に対し、計55名を配置しております。

### ●アッピ一部活動コーチ、アッピ一部活動サポーターの募集方法や周知方法について伺います

○学校教育部長 アッピ一部活動コーチにつきましては、上尾市教育委員会ホームページでの周知のほか、募集チラシを作成し、学校メール配信システムを通して、市内小・中学校の保護者に呼びかけを行ったり、包括連携協定を結ぶ聖学院大学の学生に募集を呼びかけたりいたしました。アッピ一部活動サポーターにつきましては、各学校からの人材の推薦を受け、設置しているところでございます。

### ●アッピ一部活動コーチ、アッピ一部活動サポーターの選定基準について、伺います

○学校教育部長 アッピ一部活動コーチにつきましては、18歳以上で専門的な知識や技能を有し、生徒に適切な指導が行えること、健康状態が良好で、1年を通して、特に休日に勤務が行えること、学校教育に十分な理解があり、生徒の健康面、安全面及び学習面について配慮ができる方を募集条件としております。アッピ一部活動サポーターにつきましては、当該部活動に関して専門的な知識及び技術を有し、かつ、人間性豊かで地域社会において信頼を得ている方としております。

### ●アッピ一部活動コーチ、アッピ一部活動サポーターに対する生徒や保護者からの評価について伺います

○学校教育部長 生徒の声として、「専門的な指導が受けられるのが嬉しい」「技術面の指導が受けられるし、相談もできる」等、技術面について充実した指導が受けられることに満足感を示す一方、「毎回練習に来てほしい」「コーチが来る回数が少ない」等、指導機会が少ないことに対する声もございました。

## ●AGEO地域クラブの役割について伺います

- 学校教育部長 AGE O地域クラブは、休日の学校部活動が地域に移行した際の受け皿となる役割を果たす組織でございます。AGE O地域クラブでは、管理運営を行う組織として「AGE O地域クラブ代表者会議」を設置し、コーディネーターとして、各種目の地域クラブ活動を統括する団体等と連携しながら、種目ごとに市内4つの地域を拠点に活動を実施できる体制を整えてまいりたいと考えております。

## ●各スポーツ・文化芸術団体を統括する団体の役割について伺います

- 学校教育部長 各スポーツ・文化芸術団体を統括する団体の役割といたしましては、指導者を確保し、市内4拠点に派遣して、当該種目に係る地域クラブ活動を実施する役割を担うこととしております。

## ●「上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針」の今後の周知について伺います

- 学校教育部長 本基本方針の概要版リーフレットを、令和6年6月7日付けで、学校メール配信システムを活用して配布いたしました。また、保護者用リーフレットを定期的に作成し、本事業に係る御理解をいただけるようにしてまいります。さらに、令和6年7月17日に、第2回の上尾市地域クラブ活動ミーティングを開催し、本基本方針に関する説明を行う予定でございます。加えて、上尾市教育委員会ホームページでも、積極的な情報発信を行ってまいりたいと考えております。

## ●想定される今後の課題について伺います

- 学校教育部長 現時点での課題といたしましては、関係者へのさらなる理解促進、活動するための経費の確保、適切な参加費の設定、指導者の確保等がございます。

## ●生徒が地域クラブ活動に参加する際の経済的負担について伺います

- 学校教育部長 AGE O地域クラブでは、生徒が地域クラブ活動に参加する場合、参加費を支払うことを想定しております。教育委員会といたしましては、参加を希望する全ての生徒が、地域クラブに参加できるよう、地元企業の協賛や寄付等を募り、運営費に充てることなどについて調査研究を行ってまいります。

## ●本事業を推進するに当たり、行政の補助や減免措置等を行っていく考えについて伺います

- 学校教育部長 行政としての補助や会場借用等に係る減免措置等の実施については、現時点で予定しておりませんが、今後、国や先進自治体の動向を踏まえながら、調査研究を行ってまいります。

## ●地域クラブ活動を実施するに当たり、事故や怪我等の安全上の課題についてどのような対応をしていくのか、現状との相違点についても伺います

- 学校教育部長 地域クラブ活動を実施する場合、学校教育外での活動となることから、日本スポーツ振興センター保険の適用外となるため、スポーツ安全保険等、別途保険に加入する必要がございます。

## ●地域クラブ活動における指導者確保の課題について伺います

- 学校教育部長 各スポーツ・文化芸術活動を統括する団体を確保するとともに、十分な数の指導者を確保することは難しいことであると認識しております。また希望する教員が、兼職兼業の許可を得て、地域クラブ活動での指導に従事ができるようにすることも課題として認識しております。

## ●AGEO地域クラブの指導者による体罰やハラスメント等の防止策について伺います

- 学校教育部長 AGE O地域クラブの運営事業者であるAGE O地域クラブ代表者会議では、各スポーツ・文化芸術を統括する団体及び指導者に対し、適切な指導の実

現に向けた研修を定期的に行ってまいります。研修プログラムの作成につきましては、令和6年度に行う実証事業の1つとしており、効果的で実践的なものになるよう、検討を重ねていくこととしております。

### ●休日の地域クラブ活動と平日の学校部活動との連携方法について伺います

○学校教育部長 休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行に当たり、地域クラブ活動と学校部活動の連携が必要な場合におきましては、ICTを活用するなどして生徒の活動状況等の引き継ぎを丁寧に行うこととしております。

### ●地域クラブによる大会等への参加について伺います

○学校教育部長 地域クラブによる大会等への参加につきましては、大きな課題の1つとなっております。大会を主催・運営する上尾市中学校体育連盟等と連携を密に取りつつ、適切に対応してまいりたいと考えております。

### ●全体的な今後のスケジュールについて伺います

○学校教育部長 令和6年度は、スポーツ庁が実施する実証事業に参加し、統括コーディネーターの配置、研修システムや参加者登録システム等を構築して、AGEO地域クラブの組織体制を作ってまいりたいと考えております。また、複数種目の地域クラブ活動実証事業を開始し、段階的に休日の学校部活動を地域クラブ活動に移行してまいります。令和7年度につきましては、さらに実証事業の種目数を拡大するとともに、指導員の増員、活動拠点の拡大等に取り組み、令和8年8月のAGEO地域クラブ完全実施に向け、歩みを進めてまいりたいと考えております。

### ●「上尾ならでは」の地域クラブ活動の実施として考えていることがあれば伺います

○学校教育部長 プロスポーツチームである埼玉上尾メディックスをはじめ、上尾市には、多様なスポーツ・文化芸術団体がございます。また、市の施設の他、上尾運動公園や県立武道館等、県立の施設も数多くございます。こうした団体の皆様に御協力をいただくとともに、学校以外の充実した施設環境を活用することで、参加生徒が、これまで以上に、豊かなスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる、「上尾ならでは」の地域クラブ活動の実施ができるものと考えております。

### ●最後に、上尾市における部活動の地域移行について、教育長の思いや意気込みを伺います

○教育長 教育委員会では、令和6年5月定例会において、「上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針」を策定いたしました。また令和6年度は、スポーツ庁及び文化庁が行う実証事業に協力しつつ、AGEO地域クラブ全体の体制整備や、文化芸術に係る実証事業である英語クラブ「イングリッシュサロン」にも取り組んでいるところであります。このような基本方針の策定、積極的な実証事業への取組については、県内においても先駆的な取組であると考えております。教育委員会といたしましては、子供たちの多様なニーズにも応え得る、豊かなスポーツ・文化芸術活動の機会を提供できるよう、今後も関係団体の皆様の御協力をいただきながら、本事業をさらに推進してまいりたいと考えております。

## ◎井上 淳子 議員

### ・香害・化学物質過敏症について

### ●学校では、香害や化学物質過敏症の児童生徒がいた場合、どのように把握しているのですか

○学校教育部長 上尾市立小・中学校では、入学・進級時や転入時などに、保護者から保健調査票を提出いただいております。児童生徒の香害や化学物質過敏症、様々な健康上の配慮事項を把握しております。実際には資料の赤枠の部分の欄に記入していただく

こととなります。

●学校における手洗い石鹸や保健室で使用する洗剤は、化学物質過敏症に対応しているものになっているのでしょうか

- 学校教育部長 学校における手洗い石鹸や保健室で使用する洗剤につきましては、無添加の石鹸を使ったり、洗剤を使う際は容量を守ったりするなどしながら、香害や化学物質過敏症に配慮しているところでございます。

●香りの害が社会問題になっていて、学校における対策としては児童・生徒への周知はもちろん、保護者への周知が大事だと思いますが、どういったお知らせをしているのか伺います

- 学校教育部長 保護者への啓発につきましては、国や県が作成したポスターやチラシを掲示したり、学校配信メール等で送付するなどしております。

・平方のまちづくりについて

●平方北小再編検討協議会の進捗と協議会の開催予定

- 教育総務部長 平方北小学校再編検討協議会の進捗状況といたしましては、現在、委員の委嘱、又は任命に向けた準備を進めており、令和6年教育委員会6月定例会に委員の選任に係る議案を提出する予定でございます。また、再編検討協議会につきましては、8月までに第1回会議を開催し、今年度は4回、開催する予定としております。

●学校再編で一番影響がある子どもへ説明し、意見を聞くべきと考えるが、その予定

- 教育総務部長 意見聴取につきましては、平方北小学校再編検討協議会における協議等を踏まえ、対応してまいります。

・学校給食施設基本計画(素案)について

●どんな手順を経てパブリックコメントの募集となったのか、素案公開までのプロセスをお聞かせください

- 学校教育部長 上尾市学校給食施設基本計画につきましては、学校長やPTA代表等で構成される上尾市学校給食運営委員会で複数回の協議を経て、本計画の骨子を作成し、教育委員会で教育委員さんから出された意見も踏まえながら、素案を作成いたしました。この素案に対し、市民の方からも広くご意見をいただくため、5月1日からパブリックコメントを実施したところでございます。

●基本計画の今後のスケジュールは

- 学校教育部長 パブリックコメントでいただいたご意見につきましては、取りまとめて公表いたします。その後、上尾市学校給食施設基本計画(案)を作成し教育委員会で審議いただいたのち、策定となる予定です。

●これまでの自校方式、センター&サテライト方式への評価は

- 学校教育部長 現在の自校方式やセンター&サテライト方式は、温かく美味しい給食を提供できることや、児童生徒にとって給食施設を身近に感じることができるといった長所があります。一方で、給食施設が各校にあるため、施設状況により衛生管理に差が生じることや多くの人員確保が必要となることなどの短所があると捉えております。

●アレルギー対策室の設置についての記述があるが、どこまでアレルギーに対応すると考えているのか。上尾市学校給食食物アレルギー対応方針を改定する予定はあるのか

- 学校教育部長 新しい給食施設での食物アレルギー対応につきましては、今後の検討課題となりますが、アレルギー対応の一つとして、アレルギーのある児童生徒に対して牛乳や卵などを除いた対応食を提供している事例などがございます。今後、アレル

ギー対応のニーズを把握しながら、詳細について検討してまいります。その後、必要に応じて、上尾市学校給食食物アレルギー対応方針を改定してまいります。

### ●なぜ、センター3か所なのか

○学校教育部長 素案の作成にあたり、現在の学校給食における課題に対応するため、給食提供方式を比較し、検証した結果、学校給食衛生管理基準にある「調理後2時間以内の喫食」を満たすためには、市内に数カ所の給食センターを配置することが望ましいと考えたためでございます。

### ●給食運営委員会で、委員からの意見を、どのように素案に反映させたのか

○学校教育部長 運営委員会委員からいただいた主なご意見としましては、中学校給食を自校方式で提供した場合の検証を加えてほしいとのご意見を採用しました。また、センター方式にした場合、県の配置基準により栄養教諭の配置数が減少し、食育指導に影響するという指摘があったため、栄養教諭の配置人数について記載しました。

### ●当事者の子どもたちの意見は、子どもたちの意見を聞く機会はあるのか

○学校教育部長 令和4年度に、児童生徒が求める学校給食や、満足度に関するアンケートを実施しておりますため、特に給食の提供方式に関するアンケートを、児童生徒に対し実施する予定はございませんが、保護者には、アンケートを実施する予定でございます。今後、基本計画の策定にあたっては、児童生徒のアンケートの結果も反映してまいります。

**[令和6年6月18日(火曜日)]**

## ◎新藤 孝子 議員

**・未来を担う子ども・若者に支援を**

### ●市の奨学金貸付利用者(5年間の推移)

○教育総務部長 直近5年間では、令和2年度に新たに大学等に入学する1名に貸付けを行いましたが、その後は今年度まで貸付け実績がございません。

### ●給付型奨学金の創設

○教育総務部長 給付型奨学金に限らず、国制度による高等教育の就学支援新制度のほか、日本学生支援機構や県内市町村で実施している奨学金制度の状況について情報収集・分析を行っております。高校や大学などの修学支援の充実が図られている状況も考慮しながら、検討してまいります。

### ●給付型奨学金に係る過去の答弁からの変化

○教育総務部長 給付型奨学金の創設を含めて、あらゆる方策を検討してまいります。

### ●若者への奨学金返済支援

○教育総務部長 国では、奨学金返還支援による若者の地方定着支援として、奨学金返還支援を行う市町村に対して特別交付税措置を行っております。制度の見直しにあたっては、国の特別交付税措置を活用した奨学金返還支援を含め、市民が利用しやすく、若者支援となるような奨学金制度の検討を進めてまいります。



## ◎平田 通子 議員

### ・子どもが主人公の学校に

#### ●洋式トイレが少ない学校

○教育総務部長 洋便器化率70%を下回る学校は、小学校が、平方東小学校、原市南小学校、鴨川小学校、今泉小学校、中学校が、太平中学校、大石中学校、西中学校、大石南中学校、南中学校でございます。

#### ●トイレの改修計画

○教育総務部長 今後のトイレの改修につきましては、学校施設更新計画との整合性を図りながら、和便器の割合が高い小・中学校を優先的に洋式化に努めてまいります。

#### ●特別教室のエアコンについて、今後の設置予定

○教育総務部長 1期上尾市学校施設更新計画実施計画の5年間において、施設の更新がない学校につきましては、近年の猛暑に対応するため、令和7年度から、特別教室の使用頻度の高い中学校から順次、エアコン設置ができるよう、準備を進めてまいります。また、実施計画の5年間において、施設の更新がある学校につきましては、更新のタイミングで、各特別教室にエアコンを設置してまいります。

#### ●いじめ暴力行為の認知数の推移(5年間)何が課題と認識しているのか

○学校教育部長 市内小・中学校における過去5年間のいじめと暴力行為の認知件数につきましては、令和元年度、いじめ393件、暴力行為5件。令和2年度、いじめ494件、暴力行為16件。令和3年度、いじめ752件、暴力行為111件。令和4年度、いじめ839件、暴力行為280件。令和5年度、いじめ1,000件、暴力行為321件でございます。課題につきましては、様々でございますが、いじめにつきましては、SNSでの悪口や写真等の無断投稿など、インターネット上での事案が最近では大きな課題の一つとなっております。暴力行為につきましては、児童生徒が気持ちのコントロールをできるようにすることや円滑な人間関係を築くためのスキルを身に付けることが課題となっております。

#### ●いじめも暴力行為も大変増えている。市の認識は、対策は、どう対応していくのか

○学校教育部長 いじめや暴力行為の認知件数が増加していることにつきましては、各学校において、いじめや暴力行為を見逃さないために、いじめや暴力行為の定義に従って、いじめと疑われる事案や暴力行為の積極的な認知を行っているためであると認識しております。いじめ防止の対策といたしましては、教員のいじめや暴力行為に対する実践的な指導力の向上を目指すための研修を行ったり、児童生徒のいじめに対する意識を高め、主体的に行動する力を育むための「上尾市いじめ防止子供サミット」などを実施したりしております。教育委員会といたしましては、今後もいじめ防止は、学校の最優先課題の一つとして、いじめや暴力行為の未然防止、早期発見、早期対応に係る取組を行ってまいります。

#### ●大谷小学校内の学校適応指導教室の体制と状況はどのようになっているのか。また、各学校でも支援室をと指示したとのことですが、何校で実施し、誰が対応しているのか

○学校教育部長 大谷小学校内の学校適応指導教室分室である「おおやサテライト」は、令和6年5月20日に開設し、体制といたしましては、指導員2名を配置し、一人一人の状況に応じた様々な活動や相談が行えるよう整備をしております。なお、5月末現在のおおやサテライトに関する相談件数といたしましては、9件であり、児童生徒の状況に合わせて見学や体験を進めているところでございます。校内支援ルームにつきましては、全ての学校で設置し、学校の実態に応じて活用しているところでございます。

対応といたしましては、現状では教職員が中心となり支援をしておりますが、中には学校応援団が支援をしている事例もございます。

**●実施計画で「子どもたちの学びに望ましい学校規模」に当てはまらない学校については、学区調整区域を検討など適宜対応すると書いてあるが、通学区域の見直し・学区調整区域の検討をすぐ着手すべきではないか**

○学校教育部長 大規模校の通学区あるいはその周辺では、すでに学区調整区域を設定しております。今後上尾市学校施設更新計画の進捗により、必要に応じて通学区審議会を開催するなど検討をしてまいります。

**●小中一貫教育の課題について、平方東小・太平中における施設の一体化とは、どんな計画なのか？教育的効果の最大化が目的とあるが、具体的にどんな効果があるのか**

○教育総務部長 施設一体型とは、効果的な施設利用や施設機能の充実等のため、学校図書室、特別教室や管理諸室等について、小中共有化を図っていくものでございます。今後、小中学校の教育活動や学校生活の違いなどの特性を踏まえ、設計を進めてまいります。

**●施設一体型の小中一貫校にするのか？施設共有は困難ではないかと考えるが見解**

○教育総務部長 先程の答弁のとおりでございますが、施設一体型とは、効果的な施設利用や施設機能の充実等のため、学校図書室、特別教室や管理諸室等について、小中共有化を図っていくものでございます。義務教育学校のような、小中一貫校とするものではございません。先程の繰り返しとなりますが、小中学校の教育活動や学校生活の違いなどの特性を踏まえ、設計を進めてまいります。

**●平方小学校との一貫教育はどのようにしていくのか**

○学校教育部長 上尾市の小中一貫教育は、全ての上尾市立小・中学校が、それぞれの中学校区を基本単位として推進しております。よって、平方小学校につきましては、太平中学校区の小学校でございますので、太平中学校、平方東小学校、平方小学校で進めてまいります。

**●学校施設更新計画実施計画の課題について、平方北小と尾山台小の親、未就学児童保護者を対象に実施したアンケートの実施時期と理由**

○教育総務部長 学校施設更新計画基本計画において、小学校は、全ての学年で1学級、中学校は、8学級以下の状態が、5年以上継続することが見込まれる学校については、学校再編の検討対象校と定めております。今後の学校再編検討協議会における協議や学校の再編検討に向けた参考資料とすることを目的とし、尾山台小学校、平方北小学校、大石南中学校に係るアンケート調査を令和5年度に実施したものでございます。

**●実施計画案の決定前にアンケート結果を公表できなかった理由**

○教育総務部長 先ほど答弁したとおり、令和5年度に実施したアンケート調査は、上尾市学校施設更新計画基本計画における学校規模の適正化方針に基づき、学校の再編検討に向けた参考資料とすることを目的としたアンケート調査でございます。公表につきましては、アンケートの取りまとめをもって、令和6年教育委員会5月定例会にて、アンケート調査結果の報告を行ったところでございます。

**●子どもや親の声をしっかり受け止め「小規模校をいかず」学校更新計画を求めるが見解**

○教育長 教育委員会では、児童生徒や保護者、教職員などの多くの意見を聴取しながら、学校施設更新計画基本計画を令和5年3月に改定し、この基本計画で定めた小・中学校の施設更新に係る基本的な考え方のもと、更新の実施手法及び実施工程を定めるための実施計画を本年3月に策定したところでございます。上尾市立平方北小学校の再

編協議にあたっては、保護者や地域の意見を真摯に受け止め、子どもたちの学びに望ましい学校づくりに向けて、取り組んで参る所存でございます。

## ◎矢口 豊人 議員

### ・子どもの居場所づくりについて

#### ●放課後の子どもたちの居場所についての学校施設を管理している教育委員会の見解

○教育総務部長 放課後の子どもたちの居場所につきましては、文部科学省及び子ども家庭庁からの通知を踏まえ、「学校施設を活用した放課後児童クラブの整備に係る協定書」及び「学校施設の一時利用に関する覚書」を青少年課と締結し、学校教育に支障のない範囲で、転用可能教室を学童保育所へ転用しているほか、校庭や体育館、ランクルームなどを学童保育所へ一時的に開放しているところでございます。引き続き、学校教育の支障のない限りにおいて、協力をしてまいります。

#### ●放課後の子どもたちの居場所についての教育長の見解

○教育長 学校施設は、教育財産であるとともに、公有財産でもありますので、今後とも、国の通知を踏まえ、学校教育の支障のない限りにおいて、惜しまずに協力をしてまいります。

〔令和6年6月19日(水曜日)〕

## ◎原田 嘉明 議員

### ・学校での避難訓練

#### ●実際に行っている内容、現状と課題について伺います

○学校教育部長 小・中学校の一斉避難訓練につきましては、震度5弱の地震を想定した避難訓練、保護者への引き渡し訓練、教育委員会への報告訓練を実施しております。課題につきましては、より激甚災害を想定した訓練の実施、保護者が引き取りに来られず学校に留め置きとなる児童生徒への対応、避難所となった時の避難所班との連携した訓練の実施などが挙げられます。

#### ●今後、課題解決に向けた訓練内容の変更や、計画の見直しは、考えられているのでしょうか

○学校教育部長 来年度の訓練に向けては、より震度が大きかった場合の、建物の損壊や児童生徒の負傷等の被害の状況をより詳細に想定をして報告をする訓練などの実施を検討しております。

### ・学校での災害対応

#### ●平日、日中に災害(震災)が起きた場合の対応と避難所開設は。平日の日中など、学校就業時に発災した際、児童、生徒への対応と、避難所開設のための校舎の開放について対応はどのように考えているのでしょうか

○学校教育部長 学校の授業中に震度5弱以上の地震が起きた場合には、学校では、児童生徒に身を守る行動をとらせ、揺れが収まったのちに、校庭等の安全が確保できる場へ一時避難をします。その後、児童生徒の怪我の状況や校舎等の被害状況を確認し、怪我等がある場合には、応急措置をするなど、児童生徒の生命の安全を最優先にした対応を行ったのち、保護者へ引き渡しを行うこととなります。避難所開設につきましては、市の避難所班の方々や地域の自主防災の方々と連携し、速やかに避難所が開設できるよ

う、体制づくりに取り組んでまいります。

●災害時の帰宅困難児童生徒への対応は、共働き家庭が増加しており、引き取り訓練時とは異なり、帰宅困難な児童、生徒が増加し、引き渡しにも長時間を要すると想定できますが、対応はどのように考えているのでしょうか

○学校教育部長 各学校では保護者等に引渡しができない場合は、学校など安全な場所に留め置くこととなっております。その後、留め置きしている児童生徒の保護者への連絡を継続的に行いながら、児童生徒全員を安全かつ確実に、保護者へ引き渡すことにしております。

●引き渡しについて、市外や県外で仕事をされている保護者が、対応出来ない状況が想定されます。その際の職員対応、児童生徒の居場所や安全管理については、どのように考えられているのでしょうか

○学校教育部長 各学校においては、児童生徒を保護者へ確実に引き渡すまでの間、避難所としての運用計画をもとに、避難所を運営している方々と連携し、児童生徒の安全な居場所の確保に万全を尽くしてまいります。

●避難所班と連携を図り、避難所を開放とのことですが、具体的には、どのように連携し、役割を分担するのでしょうか

○学校教育部長 指定避難所においては、施設管理者、自主防災会、市役所避難所班の三者による避難所運営会議を設置しており、小・中学校は施設管理者の立場で参加しております。避難所を開設する際には、学校施設の被害状況を確認した上で、避難所班や自主防災会と情報を共有しながら、速やかな避難所開設を行ってまいります。また、教職員を中心に、留め置かれた児童生徒の心身のケアについても、併せて努めてまいります。

●避難所班と連携、役割を分担について、実際に行う打合せや訓練は、どの程度の頻度で行っているのでしょうか

○学校教育部長 各学校は、避難所運営会議とともに、施設や防災倉庫の鍵の管理方法や避難所開設キットの手順書の確認などを、年に1回実施しております。また、避難所開設などの訓練につきましても三者で協力して、年に1回以上の実施ができるよう努めているところでございます。

・学校トイレの洋式化

●大石中学校のトイレ洋式化の予定はいつ頃あるのか

○教育総務部長 大石中学校におきましては、一部の和便器について、洋便器への改修工事を、本年度中に、予定しております。実施時期につきましては、工事施工中はトイレを使用できない状況となることから、夏季休業中の施工を予定しております。

●校舎外の洋式化の推移、現状と改修予定について、校舎外のトイレは学校内にあるのか

○教育総務部長 校舎外のトイレといたしましては、体育館や武道場のほか、学校開放として利用可能な社会体育トイレが学校敷地内がございます。

●体育館や武道場のトイレの設置状況

○教育総務部長 学校体育館のトイレにつきましては、小学校は22校中11校に、中学校は11校中8校に設置しております。また、中学校の武道場のトイレは、11校中8校に設置しております。

●体育館や武道場のトイレの洋便器化率

○教育総務部長 トイレの洋便器化率につきましては、学校体育館が約20%、学

校の武道場が10%以下の状況でございまして、学校全体の洋便器化率70%と比較いたしますと、低い状況となっております。

### ●体育館や武道場のトイレの今後の改修予定

○教育総務部長 学校体育館や武道場は、災害時の避難所として活用されることを踏まえ、学校施設更新計画との整合性を図りながら、トイレの設置や洋便器化に努めてまいります。

### ●社会体育トイレの洋式化の推移、現状と改修予定について、社会体育トイレの設置状況

○教育総務部長 社会体育用のトイレの設置でございますが、学校スポーツ施設の開放における利便性の向上を図るため、小・中学校の全校に設置しております。

### ●社会体育トイレの洋便器化率

○教育総務部長 令和6年6月現在の洋便器化の割合でございますが、小学校では、86.4%でございます。中学校における洋便器化の割合は、9.1%でございます。

### ●社会体育トイレの改修の今後の予定

○教育総務部長 上尾市では、これまで計画的に社会体育トイレの洋式化を進めており、利用率の高い小学校から改修工事を施工してまいりました。小学校については、本年度の工事をもって、全校において改修を行った状況でございます。中学校については、来年度以降、順次、改修工事を進めていく予定でございます。

## ・公共施設トイレの洋式化

### ●公民館、人権教育集会所における洋式化の状況と改修予定

○教育総務部長 公民館のトイレにつきましては、上尾公民館は4階の1か所を除き洋式便器となっております。その他の公民館は、男女の各トイレに洋式便器を1つ設置しております。また、原市・畔吉両集会所は建物の面積の都合などから男女共有ではございますが、洋式便器となっております。今後の公民館のトイレの洋式化につきましては、高齢者への配慮等必要性も認識しております。なお、公民館施設全体の老朽化が進んでいる状況もございますので、トイレを含めた施設全体の改修について検討してまいります。

### ●上尾市民体育館における洋式化の状況

○教育総務部長 市民体育館のトイレの洋便器の割合は、85.2%でございます。市民体育館におきましては、洋便器への更新を平成24年度において完了しておりますが、利用者によっては、和便器を望む方もいらっしゃることから、一部、和便器を設置しているところでございます。

### ●屋外スポーツ施設における洋式化の状況

○教育総務部長 屋外スポーツ施設の洋便器の割合でございますが、平方スポーツ広場、平塚サッカー場ともに洋便器を設置しております。平方野球場については、土地利用の関係から、現在のところ、仮設トイレを設置している状況でございます。